



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education



NIC-Japan

高等教育資格承認情報センター

高等教育・質保証システムの概要 モンゴル

Overview of the Higher Education and Quality Assurance Systems
Mongolia

モンゴルの高等教育・質保証システムの概要

2021年11月

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構
〒187-8587 東京都小平市学園西町 1-29-1
<https://www.niad.ac.jp/>



本概要の内容は、クリエイティブ・コモンズ【表示-非営利4.0国際】ライセンスの下に提供されています。

はじめに

大学改革支援・学位授与機構は、評価事業、学位授与事業、調査研究等の中核的事業とともに、国際質保証連携事業として、高等教育の制度が発達している国や日本と関わりの深い国を中心に、海外の質保証機関等と連携し、日本の高等教育の国際通用性の確保や質の伴った大学間交流の推進に向けた取組を行っています。

高等教育及び質保証の制度は、それぞれの国において、政治・社会・文化・言語等の多様性を反映して、様々な枠組みが構築されています。そのため、多様性を尊重しながら国際的な学生等の流動性や高等教育のグローバル化を促進していくには、まずはその基盤となる高等教育制度や質保証制度について、「相互理解」を深めることが不可欠です。

また、アジア太平洋地域では、国際的な学生及び研究者の流動性を促進することを目的とした、ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」(通称「東京規約」)が2018年2月に発効しました。日本を含む規約の締約国は、自国の高等教育制度や資格の情報、当該国で認定された高等教育機関の一覧等を他の締約国(外国)に向けて発信し、国境を越えた学生等の移動に伴い、彼らの学位等の資格が受入国で円滑に承認されるよう情報提供することが求められています。機構は、日本公式の国内情報センター(national information center : NIC)である「高等教育資格承認情報センター(NIC-Japan)」を2019年9月に機構内に設置し、専用のウェブサイトから日本及び諸外国の高等教育情報の発信を行っています。(https://www.nicjp.niad.ac.jp/)

このような状況を踏まえ、このたび機構及び NIC-Japan は、モンゴルの公的な各種情報・資料を基に「**モンゴルの高等教育・質保証システムの概要**」を作成しました。教育制度に関しては、モンゴルの高等教育資格や高等教育への接続に関する情報等を含めてまとめました。質保証制度に関しては、高等教育機関及び技術職業教育機関を対象とした教育ア krediteーションを担うモンゴル国家教育ア krediteーション委員会(Mongolian National Council for Education Accreditation : MNCEA)が実施する外部質保証制度等に関する情報を掲載しています。

なお、本概要は、日本及び諸外国の高等教育質保証に関する用語や制度の仕組み等を一体として国内外に発信するためのツールである「インフォメーション・パッケージ」を構成する資料の一つです。パッケージにはモンゴルのほか、日本、米国、英国、フランス、ドイツ、オランダ、オーストラリア、中国、韓国、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、台湾、香港、スリランカ、ネパールの高等教育・質保証システムに関する概要を収載しており、機構の国際連携ウェブサイトでご覧いただけます。

(https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/)

本概要の作成に当たり、多くの方々、特に早稲田大学地域・地域間研究機構のミヤグマル アリウントヤ一招聘研究員には多岐にわたる情報提供やご助言等、多大なご協力をいただきました。また、モンゴルの質保証機関兼国内情報センター(NIC)であるモンゴル国家教育ア krediteーション委員会(MNCEA)にも情報提供のご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

2021年11月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目次

第1章 モンゴルの基本情報	4
第2章 教育制度の概要	5
1. 教育制度の全体像	5
1-1. 教育制度の沿革	5
1-2. 教育に関する法令	6
1-3. フォーマル教育とノンフォーマル教育	6
1-4. 学年暦	7
1-5. 学校教育制度系統図	8
1-6. 各教育段階における教育機関、修業年限、資格の種類	10
1-7. 資格枠組	12
2. 初等教育、中等教育、技術職業教育制度の概要	13
2-1. 教育機関	13
2-2. 教授言語	15
2-3. 授業科目	15
2-4. 各教育段階における卒業(修了)要件	16
2-4-1. 初等教育	16
2-4-2. 前期中等教育	17
2-4-3. 後期中等教育	17
2-4-4. 技術職業教育	17
3. 高等教育制度の概要	18
3-1. 高等教育機関の概要	18
3-1-1. 高等教育機関の種類	18
3-1-2. 学位授与権	18
3-1-3. 高等教育機関数及び在籍学生数	19
3-1-4. 認可された高等教育機関一覧	19
3-1-5. 海外に置くモンゴル高等教育機関の状況	19
3-2. 高等教育機関への入学	20
3-2-1. 入学資格	20
3-2-2. 入学者選抜方法	21
3-2-3. 大学院入学資格	21
3-3. 代表的な高等教育修了資格	21
3-4. 単位制度	22
3-5. 成績評価	22
3-6. ディプロマ・サプリメント	23
3-7. 高等教育の国際的展開の状況	23
3-8. 高等教育関係機関	24

第3章 高等教育質保証制度の概要	25
1. モンゴルの高等教育質保証制度の全体像	25
1-1. 設置認可制度	25
1-2. 内部質保証	27
1-3. MNCEAによる外部質保証	27
2. 質保証機関の概要:モンゴル国家教育アクレディテーション委員会(MNCEA)	31
《参考文献》	33

※本概要中に出現する機関名等固有名詞及び参考文献等名称の日本語表記は参考訳として付している。

第1章 モンゴルの基本情報

国名	モンゴル国
首都	ウランバートル
公用語	モンゴル語
人口	3,357,542 人 ¹ (2020年)
学校教育制度	モンゴルの教育は、就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育、技術職業教育で構成される(教育法第11条第1項)。初等教育から高等教育まで(技術職業教育を除く)の各教育段階の修学年数は5・7(4+3)・4制である。
義務教育期間	初等教育の5年間と前期中等教育の4年間の計9年
学年暦	9月から翌年6月まで
教育所管官庁	モンゴル国教育科学省(Ministry of Education and Science)(以下「教育省」と記す) ² 。技術職業教育については、2012年、教育省から労働・社会保障省(Ministry of Labor and Social Protection)へ移管された。
質保証制度	教育法第26条第1項によると、「教育アクレディテーションは、教育機関の活動及び学習プログラムの実施に対し、独立した評価を行う活動であり、その目的は機関及びプログラムの一層の向上と、専門家による承認 ³ を得るためである。」と定義される。教育アクレディテーションは教育省から権限を付与された非営利組織が行うこととされ、モンゴル国家教育アクレディテーション委員会(БОЛОВСРОЛЫН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭХ ҮНДЭСНИЙ ЗӨВЛӨЛ [Mongolian National Council for Education Accreditation: MNCEA])が担う(同法第26条第5項)。

¹ МОНГОЛ УЛСЫН ХҮН АМ 2020(モンゴル国家統計局「モンゴルの人口2020」)。

² 教育省の正式名称については、省庁再編等により、2000年に教育文化科学省、2012年に教育科学省、2016年に教育文化科学スポーツ省、2020年に現在の教育科学省等、複数回に亘って名称変更が行われている(<http://en.meds.gov.mn/history>)。本概要においては、日本語で表記する場合は便宜上「教育省」で統一した。

³ 「専門家による承認」のモンゴル語は「мэргэжлийн хүрээнд хүлээн зөвшөөрөх」で、英訳は professional recognition である。

第2章 教育制度の概要

.....

1. 教育制度の全体像

1-1. 教育制度の沿革

1991年以前のモンゴルの教育制度は旧ソビエト連邦の教育モデルに倣ったものであり、学校教育制度としては10年制(初等教育4年間、前期中等教育4年間、後期中等教育2年間)であった。1990年代に行われた民主化により、主に米国の教育制度をモデルとした新しい教育制度が導入され、2004年には11年制(初等教育5年間、前期中等教育4年間、後期中等教育2年間)に変更され、その移行は2005年から2007年の間に行われた。

教育省は2006年に「モンゴル国教育発展基本計画2006-2015(Master Plan to Develop Education of Mongolia in 2006-2015)」を策定し、就学前教育、初等・中等教育、ノンフォーマル・成人教育、技術職業教育、高等教育ごとに目標を設定した。同計画を遂行する中で、2006年12月の教育法及び初等・中等教育法の改正により12年制(初等教育5年間、前期中等教育4年間、後期中等教育3年間)への移行準備が始まり、2008年に施行、2014年から2015年にかけて移行が完了した。

モンゴル政府が2016年に発表した「モンゴル政府行動計画2016-2020(Action Program of the Government of Mongolia for 2016-2020)」では、教育に関する目標として、平等性、包括性、実用性を重視した教育サービスの提供、健全で安全な学習環境づくり及びインフラの整備、並びに教育の質向上のための評価制度及び関連システムの構築等が挙げられている。

技術職業教育については、1960年代に旧ソビエト連邦の制度をモデルとした技術職業教育機関が初めて設立された。技術職業教育機関への入学は、中等教育(当時は8年間)を修了した後に可能であった。2000年代初頭には技術職業教育制度の改革が進められ、現在のポリテクカレッジ(политехник коллеж [polytechnic college])や職業訓練センター(мэргэжлийн сургалт үйлдвэрлэлийн төв [Vocational Training & Production Center: VTPC])という形に整備された。職業教育・訓練法が2002年に制定され、2009年、2012年の改正を経て、技術職業教育制度の土台が築かれた。2012年には、技術職業教育制度の所管が、教育省から労働・社会保障省へと移された⁴。また、技術職業教育セクターの編成や監督を行う機関として、国家職業教育訓練委員会(МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОВСРОЛ, СУРГАЛТЫН ҮНДЭСНИЙ ЗӨВЛӨЛ [National Council on Vocational Education and Training: NCVET])が設立された。

⁴ この移管をめぐっては、制度運営上の課題を巡って、モンゴル国内でも様々な意見が出ている。

1-2. 教育に関する法令

- 教育法 (БОЛОВСРОЛЫН ТУХАЙ ХУУЛЬ) 【1995年制定】
<https://www.legalinfo.mn/law/details/9020?lawid=9020> (モンゴル語)
- 就学前教育法 (СУРГУУЛИЙН ӨМНӨХ БОЛОВСРОЛЫН ТУХАЙ ХУУЛЬ) 【2008年制定】
<https://www.legalinfo.mn/law/details/462?lawid=462> (モンゴル語)
- 初等・中等教育法 (БАГА, ДУНД БОЛОВСРОЛЫН ТУХАЙ ХУУЛЬ) 【2002年制定】
<https://www.legalinfo.mn/law/details/72?lawid=72> (モンゴル語)
- 高等教育法 (ДЭЭД БОЛОВСРОЛЫН ТУХАЙ ХУУЛЬ) 【2002年制定】
<https://www.legalinfo.mn/law/details/251?lawid=251> (モンゴル語)
- 職業教育・訓練法 (МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОВСРОЛ, СУРГАЛТЫН ТУХАЙ ХУУЛЬ) 【2002年制定】
<https://www.legalinfo.mn/law/details/376> (モンゴル語)

1-3. フォーマル教育とノンフォーマル教育

モンゴルでは、1990年代に社会主義体制から市場経済への移行に伴う経済的な混乱を受けて、就学率の低下や、失業率の増加が見られた。このような新たな課題に対してフォーマル教育は十分に対応できず、より柔軟な教育制度の在り方への社会的要請が高まるとともに、ノンフォーマル教育の果たす役割が期待されるようになった⁵。こうした背景から、1991年の教育法改正を機に、ノンフォーマル教育に対して法的な位置付けが与えられ、現在、モンゴルの就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育、技術職業教育は、フォーマル教育とノンフォーマル教育から構成されている(教育法第7条第1項)。

フォーマル教育とは、公的教育機関(official education institutions)が一般的かつ専門的な教育を行う組織化された活動を指し(教育法第3条第1項第6号)、フォーマル教育の基準や内容は法令で規定される(教育法第7条第2項)。

ノンフォーマル教育とは、フォーマル教育制度(formal education system)外の教育サービスを提供する組織化された活動を指し(教育法第3条第1項第7号)、カリキュラムを通じて一定期間の教育を受けると、初等教育及び中等教育相当とみなすことができるが、そのカリキュラムと手続きは政府(教育大臣)の承認を受けなければならない(教育法第8条第2項)。なお、モンゴルにおける全てのノンフォーマル教育は、政府機関である生涯教育国家センター(НАСАН ТУРШИЙН БОЛОВСРОЛЫН ҮНДЭСНИЙ ТӨВ [National Centre for Lifelong Education : NCLE])⁶が管轄する。NCLE は、ノンフォーマル教育に関わる開発や調査を行い、ノンフォーマル教育における訓練、セミナー等のプログラムや学習教材を各教育機関に提供している。

本概要では、モンゴルのフォーマル教育の情報を主に記述する。

⁵ Ministry of Education, Culture and Science. (2008). *National Report on the Situation of Adult Learning and Education (ALE)- Mongolia*.

⁶ <https://ncle.edu.mn/>

1-4. 学年暦

モンゴルの学校の学年暦は9月から翌年6月までの4学期制である。第1学年から第12学年までの一般教育学校の学年暦は教育大臣令により定められる。2018-2019年度の授業及び休暇期間は表1のとおりに行われた。なお、高等教育における学年暦は、高等教育法第8条第2項の規定により、各大学にて定められる。

表1：一般教育学校における学年暦(2018-2019年度)⁷

学期	第1学期								第2学期								第3学期								第4学期								学習週数										
	9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		4月		5月		6月																								
週間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
対象学年	1~2								☒																																		30
	3~5								☒																																		31
	6~12								☒																																		33

<表1の注記>

1. ☒は、休暇期間である。
2. 第1学期、第2学期、第3学期の休暇は、月曜日に開始し、金曜日に終了する。
3. 第3学期は、中間の旧正月の頃に1週間の休暇が設けられているため、8週間授業をする。
旧正月休暇の1日目、2日目が1週間の土曜日、日曜日の場合には、次の週に繰り越しとなる。
4. 地理的条件、気象上の特徴、家畜の出産時期により、第32週の1週間の休暇を第29週の1週間に移動することができる。
5. 第40週、第41週に3-12年生は、初等・中等教育法第9条第1項に規定した活動を実施する。

⁷ БОЛОВСРОЛ, СОЁЛ, ШИНЖЛЭХ УХААН, СПОРТЫН ЯАМНЫ ЕРӨНХИЙ БОЛОВСРОЛЫН БОДЛОГЫН ГАЗРААС 2018 ОНД БОЛОВСРУУЛАН ГАРГАСАН ДҮРЭМ ЖУРАМ, БОДЛОГЫН БАРИМТ БИЧГҮҮД(「教育省普通教育政策課による2018年策定の規則及び政策文書」) 所収の Хичээлийн жилийн бүтцэд өөрчлөлт оруулах тухай(「授業年度編成の改訂について」2018年11月29日 A/747号教育大臣令付属書1)を基に作成。

1-5. 学校教育制度系統図

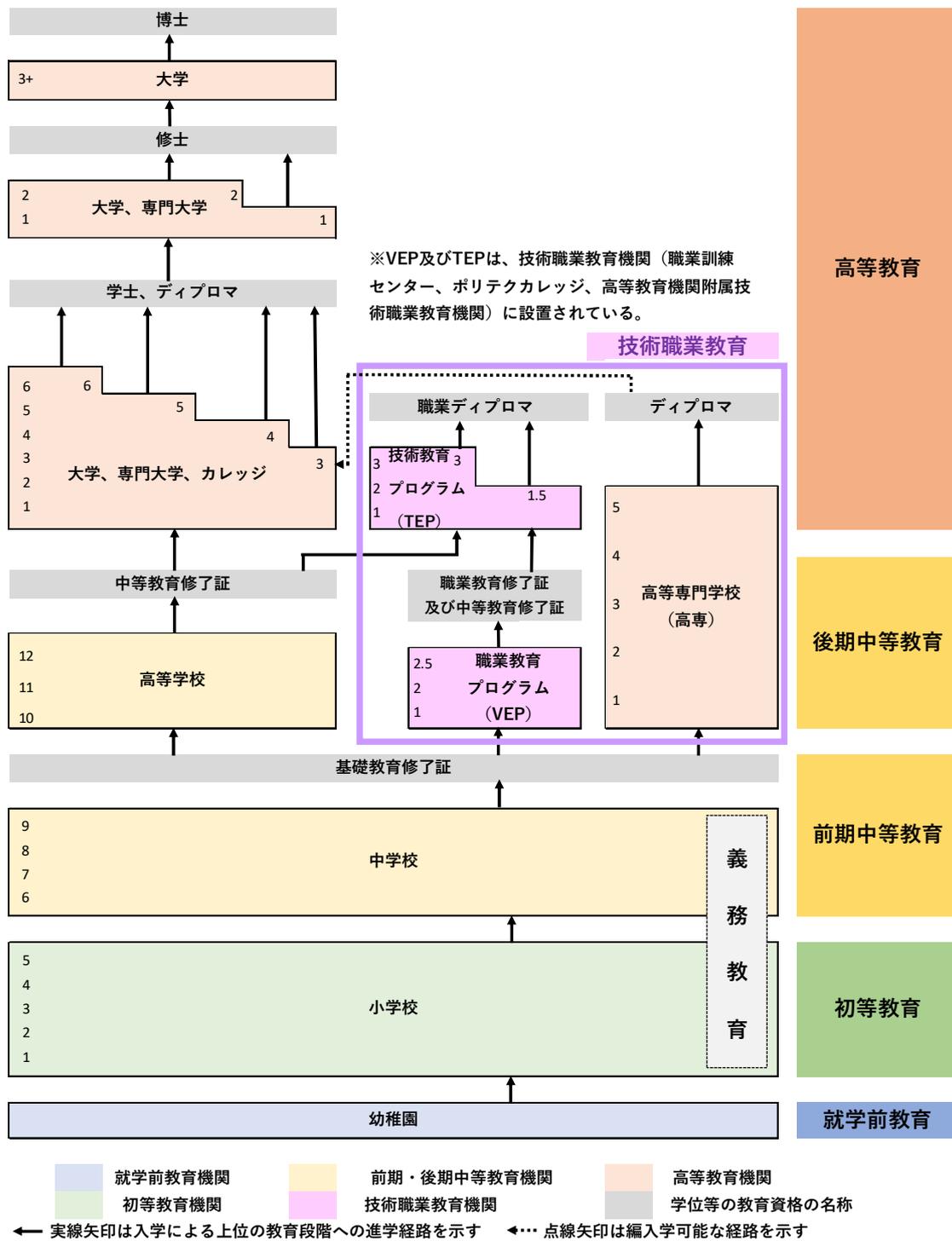


図1:モンゴルの学校教育制度系統図及び学位等の代表的な教育資格

◇ 図1は、以下の資料を基に作成。

- 教育法及び各教育段階について規定した法律等(「1-2. 教育に関する法令」参照)
- UNESCO and Ministry of Labor and Social Protection. (2019). *TVET Policy Review Mongolia*.
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374199?posInSet=2&queryId=44cedc2c-c698-42bb-b5fd-cba0f2aa9dad>
- UNEVOC. (2020). *TVET Country Profile Mongolia*.
https://unevoc.unesco.org/pub/tvet_country_profile_-_mongolia.pdf
- МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОН ТЕХНИКИЙН БОЛОВСРОЛЫН СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГАД СУРАЛЦАГЧ ЭЛСҮҮЛЭХ ҮЛГЭРЧИЛСЭН ЖУРАМ БАТЛАХ ТУХАЙ Хөдөлмөр, нийгмийн хамгааллын сайдын 2019 оны 05 сарын 31-ны өдрийн А/187 дугаар тушаал(労働・社会保障省「技術職業教育機関の学生募集の標準規則」2019年5月31日 A/187号労働・社会保障大臣令付属書)
<https://mlsp.gov.mn/uploads/files/51c35fdc19f3ba4811a8651ab0c7d78c94039d4c.pdf>
- 文部科学省(2017)「世界の学校体系(アジア):モンゴル国」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2018/06/22/1396848_018.pdf

<図1の注記>

1. 各教育段階の代表的な教育機関に付記した数字は、当該教育機関が提供する課程の年数(ただし、中学校及び高等学校は小学校からの通算年数)を表す。
2. 図中の各教育機関や学位等教育資格の名称の原語(モンゴル語)表記については、「1-6. 各教育段階における教育機関、修業年限、資格の種類」を参照。
3. 初等教育、前期中等教育及び後期中等教育は、それぞれ小学校(5年)、中学校(4年)、高等学校(3年)で行われるが、小学校と中学校一貫の9年制学校、小学校、中学校、高等学校一貫の12年制学校もある。
4. 高等学校の修了時に授与される「中等教育修了証」と、職業教育プログラム(VEP)の2.5年課程の修了時に授与される「職業教育修了証及び中等教育修了証」の「中等教育修了証」は同等の水準である。
5. 技術職業教育(高等専門学校(高専)の部分を除く)については、当該制度の特徴を踏まえ、教育プログラムごとに整理した。
6. 技術職業教育機関から高等教育機関への接続については、制度の開発途上にあり、不明な部分が多い。実際には様々な進学経路が存在するものの機関間での個別の取り決めにより行われているケースが多いとされる⁸。そのため、本図中においては明示していない。関連する参考情報を「3-2. 高等教育機関への入学」に記載しているので参照されたい。
7. 高専は技術職業教育を行う機関であるが、法令上高等教育機関として位置づけられている⁹。高専の5年の課程の修了者に授与される「ディプロマ」は高等教育の修了資格である¹⁰。なお、高専の5年の課程を修了した者に対し、大学の3年次に編入学する制度も設けられている。その場合は、編入学後の2年間の学修を経て、学士の学位を取得することができる。

⁸ 現地の技術職業教育関係者へのヒアリング調査結果(2021年4月26日)より。

⁹ 高等教育法第4条第5項は「高等教育の学位を授与する理論的知識、技能、及び経験を備えた産業技術者及び技能者を育成する高等専門学校、技術専門学校のカリキュラムの内容と単位数は、教育担当国家中央行政機関が決定する。」として、高専を「高等教育の学位を授与する」、「産業技術者及び技能者を育成する」機関として位置づけている。また、UNESCOほか(2019)においても、高専は日本の高専をモデルとした新しいタイプの技術教育を行う機関であるが、高等教育機関に分類されると説明され(p.68)、高専に関する詳細な説明がみられる(pp.67-72)。

UNESCO and Ministry of Labor and Social Protection. (2019). *TVET Policy Review Mongolia*.

¹⁰ 高専の5年の課程の後に、さらに専門分野に関する学習を深めることを目的とした専攻科(2年)を高専に設置することが計画され、モンゴル科学技術大付属高専のウェブサイト、またモンゴル工業技術大学付属モンゴルコーセン技術カレッジの学校紹介パンフレットにおいて、専攻科に関する記載がみられる。しかし、2021年8月時点では教育省と高専との間で設置に関する議論は進展しておらず、現在モンゴルに設置されている高専3校全てにおいて、専攻科は未設置の状態となっている(現地学校関係者へのヒアリング調査結果(2021年8月20日)より)。なお、高専3校の名称については本章「3-1-3. 高等教育機関数及び在籍学生数」を参照。

1-6. 各教育段階における教育機関、修業年限、資格の種類

モンゴルにおける就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育の各教育段階の概要は表2のとおりである。なお、中等教育については、教育法及び初等・中等教育法上、第9学年までの教育(суурь боловсрол)と第12学年までの教育(бүрэн дунд боловсрол)の2段階に分かれる。それぞれのモンゴル語の直訳は「基礎教育」、「完全中等教育」となるが、本概要では、当該教育段階の説明の便宜上、「前期中等教育」、「後期中等教育」と表記する。

表2:各教育段階における教育機関、修業年限、資格等の種類¹¹

教育段階	代表的な教育機関		修業年限	取得できる資格や修了証
就学前教育 ¹²	幼稚園(Хүүхдийн цэцэрлэг [Kindergarten])		4年	
初等教育	小学校(Бага сургууль [Primary School ¹³])		5年	
前期中等教育	中学校(Дунд сургууль [Lower Secondary School])		4年	基礎教育修了証 (Суурь боловсролын гэрчилгээ)
後期中等教育	高等学校(Ахлах сургууль [Upper Secondary School])		3年	中等教育修了証 (Бүрэн дунд боловсролын үнэмлэх)
高等教育	ディプロマ課程	カレッジ(Коллеж [College])	3年	ディプロマ(ディプロマ)
	学士課程	大学(Их сургууль [University])	4-6年	学士(бакалавр)
		専門大学(Дээд сургууль [Institute])	4年	
		カレッジ(Коллеж [College])	4年	
	修士課程	大学(Их сургууль [University])、 専門大学(Дээд сургууль [Institute])	1-2年	修士(Магистр)
博士課程	大学(Их сургууль [University])	3年以上	博士(Доктор)	

¹¹ Ministry of Education, Culture, Science and Sports, Mongolian Institute for Educational Research and UNESCO. (2019). *Education in Mongolia: A Country Report* 及び Asia-Pacific Network of National Information Centres (APNNIC) ウェブサイトの *Mongolia: Higher Education System* (<https://apnnic.net/country-profile/mongolia/higher-education-system/>) を基に作成。

¹² 就学前教育法第8条第3項に基づき、幼稚園は全ての幼児に対し就学前(小学校に入学する前の)教育サービスを提供し、就学準備教育を行う。したがって、モンゴルにおいて幼稚園での5歳児に対する準備教育は法令上必須である。

¹³ モンゴルでは、私立や地方の学校を除き、小学校、中学校、高等学校が、同一施設内に設置されていることが多いため、各教育機関種の英語表記に関しては、若干のゆらぎがみられる。例えば、表2に記載した表記以外に Primary education school、(Lower) middle school、High school/Upper middle school 等もみられる。

技術職業教育の概要は、表3のとおりである。

表3:技術職業教育の主な教育プログラム、修業年限、入学資格、資格等の種類等¹⁴

教育プログラム ^{※1}	修業年限	入学資格	取得できる資格や修了証	当該プログラムを提供する教育機関
職業教育プログラム (Мэргэжлийн боловсролын хөтөлбөр [Vocational Education Programme : VEP])	2.5年 ^{※2}	中学校卒業 (基礎教育修了証 [Суурь боловсролын гэрчилгээ]の取得)	職業教育修了証 (Мэргэжлийн боловсролын үнэмлэх)及び 中等教育修了証 (Бүрэн дунд боловсролын гэрчилгээ) ^{※3}	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練センター (Мэргэжлийн сургалт-үйлдвэрлэлийн төв [Vocational Training and Production Center : VTPC]) ポリテクカレッジ (Политехник коллеж [Polytechnic College]) 高等教育機関(дээд боловсролын байгууллагууд [Higher Education Institution])附属技術職業教育機関
技術教育プログラム (Техникийн боловсролын хөтөлбөр [Technical Education Programme : TEP])	1.5年	職業教育プログラムの2.5年課程の修了(職業教育修了証[Мэргэжлийн боловсролын үнэмлэх]及び中等教育修了証[Бүрэн дунд боловсролын гэрчилгээ]の取得)	職業ディプロマ (Мэргэжлийн диплом)	
	3年	高等学校卒業(中等教育修了証[Бүрэн дунд боловсролын гэрчилгээ]の取得)		

<表3の注記>

- ※1 高等専門学校(高専)は、技術職業教育を行うが、法令上高等教育機関に分類される(高等教育法第4条第5項)という特殊な位置づけの教育機関であることを踏まえ、表2、表3いずれにも含めていない。高専の概要は次ページ及び「3. 高等教育制度の概要」を参照。
- ※2 職業教育プログラム(VEP)には、2.5年課程のほか、主に社会人向けに職業スキル取得のための1年や数か月の短期コースが置かれていることがある。こうした短期コースも労働・社会保障省の所管であるが、運営主体は民間企業・組織である場合があり、また入学資格等詳細は不明である。
- ※3 職業教育・訓練法第9条第3項において、「職業教育を修得させるための教育は、後期中等教育と組み合わせて行うことができ、その場合、後期中等教育の内容は、初等・中等教育法第6条に定める目標に合致したものとす」と規定されている。ここでの中等教育修了証は、高等学校の修了時に授与される「中等教育修了証」と同等の水準である。

モンゴルにおけるフォーマルな技術職業教育は、職業教育プログラム(VEP)、技術教育プログラム(TEP)及び高等専門学校(高専)における教育の3つに大別できる¹⁵。

¹⁴ МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОН ТЕХНИКИЙН БОЛОВСРОЛЫН СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГАД СУРАЛЦАГЧ ЭЛСҮҮЛЭХ ҮЛГЭРЧИЛСЭН ЖУРАМ БАТЛАХ ТУХАЙ Хөдөлмөр, нийгмийн хамгааллын сайдын 2019 оны 05 сарын 31-ны өдрийн А/187 дугаар тушаал(労働・社会保障省「技術職業教育機関の学生募集の標準規則」2019年5月31日 A/187号労働・社会保障大臣令付属書)及び UNESCO and Ministry of Labor and Social Protection. (2019). *TVET Policy Review Mongolia* より作成。

¹⁵ UNESCO and Ministry of Labor and Social Protection. (2019). *TVET Policy Review Mongolia*. p. 67.

VEP が初歩的な職業訓練を行いながら、技能を有する労働者を輩出することを目的としたプログラムであるのに対し、TEP はソ連型の旧・中等専門教育の流れを汲みつつ、機械工、技師、会計士、看護師、音楽家、芸術家、就学前及び初等教育の教師等、高度専門技術者を育成することを目的としたプログラムである。

モンゴルにおいて、VEP と TEP を提供する技術職業教育機関は3種類存在する。伝統的な職業技術学校としての職業訓練センター(VTPC)¹⁶、ソ連型教育制度における旧・中等専門学校を淵源に持つポリテクカレッジ、及び高等教育機関に付属する技術職業教育機関である。これらの機関の所管は、2012年に教育省から労働・社会保障省へ移った。なお、高等教育機関附属技術職業教育機関には、大学や専門大学といった高等教育機関に付属する職業訓練センターや看護、音楽等様々な分野の学校がある。

高等専門学校(高専)(Технологийн коллеж [College of Technology])は、日本の高等専門学校制度を基礎としながら、既存の技術職業訓練教育とは異なる新たな技術教育として構想された5年制の教育プログラムを提供する教育機関である。高専は技術職業教育を行うが、機関種としては法令上高等教育機関に分類される。モンゴルの高専は、2014年に設立された NGO であるモンゴル高専教育センターが教育省に対し、モンゴルにおける高専制度の導入事業を申請したことから始まった。その後、日本の学校教育法等の調査や日本の高専への訪問等を行い、モンゴルにおける高専型教育の導入準備が進められた。2016年、高等教育法の改正により、モンゴルの高専が高等教育機関として位置づけられた。さらに、同年モンゴルの高専型教育のカリキュラム等が策定された。

高専は中学校(前期中等教育)卒業を入学資格とし、修業年限は5年である。高等専門学校の5年の課程を修了した者にはディプロマが与えられる。ディプロマは高等教育の修了資格である。¹⁷

1-7. 資格枠組

モンゴルにおける資格枠組(Mongolian National Qualifications Framework : MNQF)は、教育省の主導の下、モンゴルの大学教授等の専門家により開発に向けた取組が進められてきた。2016年には国会にて制定された「モンゴルにおける持続可能な開発目標2030(Sustainable Development Goals of Mongolia)¹⁸」に資格枠組に関する事項が掲げられるなどの動きもみられたが、この開発目標が2021年3月現在廃止されており、資格枠組の構築については現在検討段階にあるとみられる。

¹⁶ 職業訓練センターは、1964年にモンゴルにおいて開始されたソ連式の職業技術学校を淵源とし、1991年のソ連崩壊後に新たに再編された技術職業教育機関である。ソ連時代の職業教育は、生産現場と密接に結びついて発展してきた経緯があり、企業、建設現場、ソフホーズ(сангийн аж ахуй, 国营農場)、コルホーズ(нэгдэл, 集団農場)等があるところに後から学校作り、現場での実際の活動を通じて技能資格を持つ労働者を養成するといった教育活動を行っていた。現在でも職業訓練センターにおいては、実際の生産活動を通じた職業技術教育が行われている。なお、同センターの名称(Мэргэжлийн сургалт- үйлдвэрлэлийн төв [Vocational Training and Production Center])の直訳は「職業訓練製造センター」となるが、分かりやすさを考慮し、本概要では「職業訓練センター」という日本語訳とした。

¹⁷ 高専の専攻科(2年)については、(脚注10)を参照。

¹⁸ <http://sdg.gov.mn>

2. 初等教育、中等教育、技術職業教育¹⁹制度の概要

2-1. 教育機関

初等教育(第1-5学年)は小学校、中等教育(第6-12学年)の前期中等教育(第6-9学年)は中学校、後期中等教育(第10-12学年)は高等学校で行われる。技術職業教育は、基本的に、中学校(前期中等教育)卒業者が進学できる職業教育プログラム(VEP)及び高等専門学校(高専)、高等学校(後期中等教育)卒業者が進学できる技術教育プログラム(TEP)において実施され、VEP、TEPともに技術職業教育機関(職業訓練センター、ポリテクカレッジ、高等教育機関附属技術職業教育機関の3種)に設置されている。なお、高専は法令上高等教育機関に分類されるため、「3. 高等教育制度の概要」で述べる。

表4:初等教育及び中等教育機関数の近年の推移(年度別)²⁰

(単位:校)

年度	区分	計	小学校	中学校	高等学校	統合学校
2014-2015		762	62	136	514	50
2015-2016		768	62	118	538	50
2016-2017		778	69	117	542	50
2017-2018		798	74	116	562	46
2018-2019		803	80	115	563	45
2019-2020		820	78	113	584	45
2020-2021		839	72	109	611	47

<表4の注記>

1. 「統合学校」は、1997年に実施された学校の統廃合政策の影響により生まれた学校形態である。小規模の地方学校の閉校や学校間の統合が行われる中、初等教育から中等教育までの教育を提供する大規模の学校、いわゆる「統合学校」が生まれた。「統合学校」の英語名称は Complex school である。
2. 「小学校」、「中学校」、「高等学校」、「統合学校」のモンゴル語は、順番に「бага сургууль」、「дунд сургууль」、「ахлах сургууль」、「цогцолбор сургууль」である。
3. 小学校と中学校一貫の9年制学校、小学校、中学校、高等学校一貫の12年制学校もある。本統計では、「中学校」に9年制学校が含まれており、「高等学校」に12年制学校が含まれている。

¹⁹ モンゴルの技術職業教育については、近年の様々な改革の影響を受けて、法整備面を含めて開発途上にあり、現時点では不明な点も多くみられる。例えば、技術職業教育の教育段階上の位置づけが不明瞭であったり(後期中等教育や高等教育との対応関係等)や、技術職業教育機関から高等教育機関への進学・編入等に関して、運用規定等が未整備であり、制度と実際の運用面との間に乖離がみられることなどが挙げられる。このため本概要では、技術職業教育については原則として、中等教育や高等教育を説明する上で必要となる情報に絞って、関連法や政府等公的機関作成資料により根拠が確認できる内容についてのみ記載している。また、機構にて現地の技術職業教育関係者及び学校関係者へのヒアリング調査を行い、そこで得られた情報も一部、参考として記載している。

²⁰ БРӨНХИЙ БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2018-2019 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИК МЭДЭЭ(教育省「普通教育セクターの2018-2019年度統計情報」)及び БАГА ДУНД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2020-2021 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИК МЭДЭЭ(教育省「初等・中等教育セクターの2020-2021年度統計情報」)より作成。

表5:初等教育及び中等教育機関数(設置者別、2020-2021年度)²¹

(単位:校)

	計	小学校	中学校	高等学校	統合学校
公立	672	51	108	471	42
私立	167	21	1	140	5
計	839	72	109	611	47

<表5の注記>

1. 「公立」と「私立」のモンゴル語は、それぞれ「төрийн」、「хувийн」である。

表6:初等教育及び中等教育機関における在籍児童・生徒数(年度別)²²

(単位:人)

年度	区分	計	小学校	中学校	高等学校
2014-2015		505,816	251,204	158,634	95,978
2015-2016		535,055	271,687	147,031	116,337
2016-2017		551,953	288,345	167,364	96,244
2017-2018		572,752	309,355	176,210	87,187
2018-2019		593,150	327,019	184,017	82,114
2019-2020		640,449	342,634	200,806	97,009
2020-2021		680,837	356,904	222,153	101,780

表7-1:技術職業教育を行う教育機関数(機関種別)²³

(単位:校)

教育機関種	年度	2018-2019	2019-2020	2020-2021
職業訓練センター		59	49	48
ポリテクカレッジ		16	23	23
高等教育機関附属技術職業教育機関		11	8	4
計		86	80	75

²¹ БАГА ДУНД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2020-2021 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИК МЭДЭЭ(教育省「初等・中等教育セクターの2020-2021年度統計情報」)より作成。

²² (脚注20)資料より作成。

²³ МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОН ТЕХНИКИЙН БОЛОВСРОЛЫН СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГЫН СТАТИСТИК МЭДЭЭЛЭЛ /2020-2021 оны хичээлийн жил/(労働・社会保障省「職業及び技術教育訓練機関の2020-2021年度統計情報」)より作成。

表7-2:技術職業教育を行う教育機関数(設置者別、地域別)²⁴

(単位:校)

年度	設置者別			地域別			
	計	公立	非公立	計	都市	地方	海外
2014-2015	76	52	24	76	32	44	-
2015-2016	81	49	32	81	38	42	1
2016-2017	86	50	36	86	42	44	-
2017-2018	83	50	33	83	42	41	-
2018-2019	86	51	35	86	43	43	-
2019-2020	80	50	30	80	39	41	-
2020-2021	75	46	29	75	36	39	-

<表7-2の注記>

1. 「公立」と「非公立」のモンゴル語は、それぞれ「Төрийн」、「Төрийн бус」である。
2. 「都市」(Хот)は、ウランバートル市、アイマグ中心部、村・タウンを指し、「地方」(Хөдөө)は、都市以外のソム中心部(Сумын төв)やその他の地域を指す。

2-2. 教授言語

モンゴル語。なおモンゴルでは、教育の機会均等の観点から、少数民族の子どもが通う小学校での教育はそれぞれの民族の言語で行われる。中学校以上の教育については、法律に基づき全国でモンゴル語により行われている。

2-3. 授業科目

2019年度の初等教育、前期中等教育及び後期中等教育における授業科目は表8のとおりである。なお、各教育段階における授業科目や指導計画等については、教育省が文書により毎年発表する。

表8:各教育段階における授業科目(2019年度)²⁵

教育段階	授業科目
初等教育 (第1-5学年)	準備プログラム、モンゴル語、算数、市民倫理、人間と環境、人間と社会、人と自然、美術・技術、音楽、体育、保健、英語 [12科目] ※このほかに、学習支援活動として、市民教育(道徳)がある。
前期中等教育 (第6-9学年)	モンゴル語、モンゴル文字、文学、数学、情報技術、物理、生物、化学、市民倫理、地理、歴史、社会学、美術、音楽、設計、技術、体育、保健、英語、ロシア語 [20科目] ※このほかに、学習支援活動として、市民教育(道徳)、職業・進路指導がある。

²⁴ (脚注20)資料及び(脚注23)資料より作成。

²⁵ Ерөнхий боловсролын салбарын эрх зүйн баримт бичиг 2019, СУРГАЛТЫН ТӨЛӨВЛӨГӨӨ ШИНЭЧЛЭН БАТЛАХ ТУХАЙ (教育省 普通教育セクターにおける法的文書2019年「教育計画について」2019年8月1日 A/491号教育大臣令)より作成。

教育段階	授業科目
後期中等教育 (第10-12学年)	<p>【必修選択科目】 モンゴル語、モンゴル文字、文学、市民倫理(道徳)、数学、情報技術、物理、生物、化学、モンゴル史、社会学、地理、英語・ロシア語、体育、保健、デザイン・設計・技術 [16科目]</p> <p>【選択科目】 言語(モンゴル語・モンゴル文字、文学、英語、ロシア語)、数学、自然科学(生物、物理、化学)、社会科学(歴史、社会学、地理、ビジネス学)、デザイン・技術(デザイン・設計、技術、情報技術) [5区分、15科目]</p>

技術職業教育機関(職業訓練センター、ポリテクカレッジ、高等教育機関附属技術職業教育機関)のカリキュラムには、職業又は技術科目(理論科目と演習科目で構成)に加えて、一般教育科目(例:数学、英語、モンゴル語、物理、化学、地理、歴史)を含めることが求められる。

■ (参考) モンゴルにおける日本語教育科目について

モンゴルの初等・中等教育機関、また高等専門学校(高専)を含む高等教育機関において、日本語教育が正規の授業科目として提供されているケースがみられる。例えば、高専の一つであるモンゴル工業技術大学付属モンゴルコーセン技術カレッジでは、日本語教育を教養科目の一つに位置づけ、全学年の学生が受講できる日本語の授業を開講している。

2-4. 各教育段階における卒業(修了)要件

モンゴルでは、次の学年に進級するための試験が初等教育(小学校)の第3学年と第4学年、前期中等教育(中学校)の第6学年、第7学年、第8学年、そして後期中等教育(高等学校)の第10学年と第11学年において行われ、各教育段階の最終学年には国家試験が行われる²⁶。各国家試験は全国的に同じ日時に行われ、試験日程は教育省の下に置かれる教育評価センター(БОЛОВСРОЛЫН ҮНЭЛГЭЭНИЙ ТӨВ [Educational Evaluation Center])²⁷が設定する。同センターが試験の課題範囲や評価等についてガイダンスを作成し、所定の期間内に各県をはじめ行政区教育委員会に届出を行う。各地方では国家試験の実施・監督を担当する試験運営委員会が設置される。

2-4-1. 初等教育

初等教育(小学校)の第5学年の最後に、「モンゴル語」、「算数」、「人と自然」科目からなる国家試験を受験する。合格すれば中学校(前期中等教育)に進学できる。

²⁶ *ЕРӨНХИЙ БОЛОВСРОЛЫН СУРГУУЛИЙН СУРАЛЦАГЧИЙН БОЛОН СУРГАЛТЫН ЧАНАРЫН ҮНЭЛГЭЭНИЙ ЖУРАМ* (教育省「普通教育学校の生徒及び教育の質評価に関する規則」2018年6月29日 A/425号教育大臣令付属書)

²⁷ <http://www.eec.mn/>

2-4-2. 前期中等教育

前期中等教育(中学校)の4年次(義務教育9年目)の最後に、「モンゴル語」・「モンゴル文字」・「文学」の総合内容、「数学」、科学系科目又は社会系科目・歴史(いずれか一つを選択)、「外国語(英語、ロシア語のいずれかを選択)」からなる国家試験を受験する。合格すれば基礎教育修了証(Суурь боловсролын гэрчилгээ [Certificate of Basic Education])が授与され、高等学校、技術職業教育機関で提供される職業教育プログラム(VEP)の2.5年課程又は高等専門学校に進学できる。

2-4-3. 後期中等教育

後期中等教育の修了には、高等学校の最終学年(第12学年)に「モンゴル語」・「モンゴル文字」・「文学」の総合内容、「数学」、選択科目(化学、生物、物理、地理、社会、歴史のいずれか一つ)、「外国語(英語、ロシア語のいずれかを選択)」からなる国家試験を受験する。合格すれば同試験の結果及び学習した全科目の成績が記載された中等教育修了証(Бүрэн дунд боловсролын үнэмлэх [Certificate of Complete Secondary Education])が授与される。

また、高等教育機関への進学希望者は、全国統一の一般入学試験(Элсэлтийн ерөнхий шалгалт [General Entrance Examination])に合格しなければならない。高等教育機関への進学には、同試験のほか、モンゴル語試験(Монгол хэл бичгийн шалгалт)の受験も求められる(モンゴル語試験の詳細については、「3-2-2. 入学者選抜方法」を参照)。大学、専門大学及びカレッジにおける就学率は、男子が55.7%、女子が82%、男女計が68.8%(2019年)である²⁸。

また、後期中等教育修了者は、技術職業教育機関の技術教育プログラム(TEP)の3年課程にも進学することができる。

2-4-4. 技術職業教育

技術職業教育機関で提供される職業教育プログラム(VEP)の2.5年課程を修了すると、職業教育修了証(Мэргэжлийн боловсролын үнэмлэх)及び中等教育修了証(Бүрэн дунд боловсролын гэрчилгээ)が授与され、技術職業教育機関の技術教育プログラム(TEP)の1.5年課程に進むことができる。

■ (参考) 飛び級について²⁹

モンゴルでは、児童・生徒の才能や能力を支援し、主体的な学習を促す観点から、初等・中等教育法第7条第4項に基づき、初等教育及び中等教育において飛び級が認められている。飛び級の要件を満たす者は、所属学校による所定の試験を受ける。飛び級の決定は、試験の結果及び学校の意見を総合的に判断し、各地域の教育局が行う。

²⁸ UIS.Stat. *Mongolia*. (<http://uis.unesco.org/en/country/mn>)

²⁹ АНГИ АЛГАСАН СУРАЛЦАХ ХҮСЭЛТИЙГ ШИЙДВЭРЛЭХ ЖУРАМ(教育省「飛び級希望申請の対応に関する規則」2008年5月12日第113号教育大臣令付属書8)

3. 高等教育制度の概要

3-1. 高等教育機関の概要

3-1-1. 高等教育機関の種類

モンゴルの高等教育機関は、大学(Их сургууль [University])、専門大学(Дээд сургууль [Institute])、カレッジ(Коллеж [College])、高等専門学校(Технологийн коллеж [College of Technology])で構成される(高等教育法第4条)。大学は、専門大学、カレッジ、高等専門学校(高専)等を傘下に置くことができる。専門大学は、特定の専門分野における教育を重点的に行う機関であり、カレッジ、高等専門学校、ポリテクカレッジ、職業訓練センター³⁰等を傘下に置くことができる。カレッジは、ポリテクカレッジを傘下に置くことができる。高専は技術職業教育を行う機関であるが、2016年に高等教育法が改正され、モンゴルの高等教育機関のひとつとして位置づけられた(高等教育法第4条第5項)。

3-1-2. 学位授与権

教育省に認可された高等教育機関は、高等教育法に基づき、学位授与権を有する。大学は学士課程、修士課程、博士課程を置くことができる。専門大学は学士課程と修士課程を置くことができ、カレッジは学士課程及びディプロマ課程を置くことができる。高等専門学校は5年課程を置き、課程修了者に高等教育の修了資格であるディプロマを授与する。

また、大学における修士及び博士学位の審査委員会の規則は教育省の承認が必要である。

表9:高等教育機関の種類と授与できる学位等資格の種類³¹

高等教育機関の種類	授与できる学位等資格の種類
大学	学士、修士、博士
専門大学	学士、修士
カレッジ	ディプロマ、学士
高等専門学校(高専)	ディプロマ

³⁰ ポリテクカレッジ、職業訓練センターはモンゴルの法令上技術職業教育機関に分類され、高等教育機関ではない。

³¹ 高等教育法第4条第1-5項及び各高専(全3校)のウェブサイト掲載情報を基に作成。なお、高専の入学要件、修了資格、編入学等について規定した法律については、2021年8月時点でモンゴル国の法文アーカイブ上で掲載されていない(未掲載の理由は不明)。そのため、各高専のウェブサイトを典拠とし表9を作成した。各高専のウェブサイト URL は次の通り：
モンゴル工業技術大学附属モンゴルコーセン技術カレッジ (<https://www.mk.edu.mn/>) (ただし2021年8月25日時点でアクセス不可)、モンゴル科学技術大学附属高専 (<http://kosentc.edu.mn/mn/>)、新モンゴル高専 (<http://nmct.edu.mn/>)。

3-1-3. 高等教育機関数及び在籍学生数

表10:モンゴルの高等教育機関数及び在籍学生数(2019-2020年度)³²

区分	機関数(校)	在籍学生数(人)
大学	35	127,555
専門大学	50	20,412
カレッジ	7	289
海外大学の分校	3	190
高等専門学校(高専)	3	不明
計	98	148,446(※高専を除く)

<表 10 の注記>

1. 設置者別の機関数及び在籍学生数は、高等専門学校を除き、国立が21校・82,901人、私立が74校・65,355人となっている。
2. 修士課程及び博士課程の在籍学生数は、最新の統計(2018-2019年度)ではそれぞれ3,574人、104人である。
3. 高等専門学校は次の3校である(2021年3月時点)。
 - モンゴル工業技術大学付属モンゴルコーセン技術カレッジ(МОНГОЛ КООСЭН ТЕХНОЛОГИЙН КОЛЛЕЖ [Mongol Koosen College of Technology])(2013年設立)
 - モンゴル科学技術大学付属高専(МОНГОЛ УЛСЫН ШИНЖЛЭХ УХААН ТЕХНОЛОГИЙН ИХ СУРГУУЛЬ ШУТИС-КООСЭН [Mongolian University of Science and Technology (MUST) Kosen College of Technology])(2014年設立)
 - 新モンゴル高専(ШИНЭ МОНГОЛ ТЕХНОЛОГИЙН КОЛЛЕЖ [New Mongol College of Technology])(2014年設立)

3-1-4. 認可された高等教育機関一覧

モンゴルの高等教育機関は教育省によって設置審査・認可されるが、認可された高等教育機関は教育活動の継続のため、モンゴル国家教育ア kreditation 委員会(Mongolian National Council for Education Accreditation: MNCEA)が実施する機関別ア kreditation を定期的を受審し、認定を得る必要がある。機関別ア kreditation で認定された機関の一覧は MNCEA のウェブサイトに掲載されている。

<http://accmon.mn/магадлан-итгэмжлэгдсэн-сургалтын-байгууллагуудын-жагсаалт/>
(MNCEA ウェブサイト[モンゴル語])

なお、モンゴルの高等教育機関の設置認可制度及びア kreditation 制度については、「第3章 高等教育質保証制度の概要」を参照。

3-1-5. 海外に置くモンゴルの高等教育機関の状況

2020年1月現在、モンゴル国外で高等教育を提供しているモンゴルの高等教育機関はない。

³² ДЭЭД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2019-2020 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИКИЙН МЭДЭЭЛЛИЙН ТАНИЛЦУУЛГА(教育省「高等教育セクターの2019-2020年度統計情報の概要」)及び БОЛОВСРОЛ, ШИНЖЛЭХ УХААН, ОЮУНЫ ӨМЧ 2019 (モンゴル国家統計局「教育、科学及び知的財産 2019」)より作成。

3-2. 高等教育機関への入学

3-2-1. 入学資格

高等教育法第7条第1項により、高等教育機関(大学、専門大学、カレッジを含み、中学校卒業後に入学できる高等専門学校(高専)を除く。後段「3-2-2. 入学者選抜方法」においても同様。)への入学資格は、高等学校及びこれと同等以上の課程を修了した者に認められる。

後期中等教育から始まる高専については、中学校(前期中等教育)卒業が入学資格となる。また、高専の5年の課程修了後は大学への3年次編入学が可能である。

表11:高等教育機関(大学等の学士課程及び高専)への入学及び編入学資格³³

	入学資格
大学 専門大学 カレッジへの入学	後期中等教育の最終年度(第12学年)に国家試験に合格し、高等学校を卒業した者(中等教育修了証を授与された者)又は高等学校と同等以上の課程を修了した者
高等専門学校(高専) への入学	中学校の4年次(第9学年)に国家試験に合格し、中学校(前期中等教育)を卒業した者(基礎教育修了証を授与された者)
高専から大学等への 3年次編入学	高専の5年の課程を修了した者(ディプロマを授与された者)

■ (参考) 技術職業教育機関から高等教育機関への接続について

高等教育法第7条第4項において、「フォーマルな技術教育を修了し、一般入学試験に合格した者については、当該技術教育プログラムの内容と単位数の認定により、高等教育機関の学士課程に受け入れることができる。単位互換による学士課程プログラムへの受入手順に関しては、職業教育訓練及び教育を担当する政府のメンバーが共同で決定する。」と規定されており、技術職業教育機関における技術教育プログラム(TEP)で学んだ学生が単位互換により高等教育機関の学士課程で学ぶこと(編入学)が可能であるとされている。ただし、本条文の具体的な内容(編入学の要件等)を明確に規定した法令等が存在せず、各教育機関の個別の判断により入学許可や学生受入が行われているとされる³⁴。なお、このことに関連し、「ポリテクカレッジの学生は大学への編入学が可能であり、編入学後、大学での2-3年間の学修を修了すると学士の学位が授与される」と説明した資料もみられる³⁵。

技術職業教育機関の卒業者は、それぞれの専門性に依拠して就職することが一般的だが、職業教育プログラム(VEP)の2.5年課程で学んだ学生は修了時に中等教育修了証を得られることから、学生が希望する場合は、一般入学試験及びモンゴル語試験に合格することにより高等教育機関への進学も可能となっている³⁶。

³³ 高等教育法第7条第1項及び各高専(全3校)ウェブサイトを基に作成。なお、高専の入学要件、修了資格、編入学等について規定した法律については、2021年8月時点でモンゴル国の法文アーカイブ上で掲載されていない(未掲載の理由は不明)。そのため、各高専のウェブサイトと典拠とし表11を作成した。高専各校のウェブサイト URL は、(脚注31)を参照。

³⁴ 現地の技術職業教育関係者へのヒアリング調査結果(2021年4月26日)より。

³⁵ UNEVOC. (2020). *TVET Country Profile Mongolia*.

³⁶ 現地の技術職業教育関係者へのヒアリング調査結果(2021年6月21日)より。

3-2-2. 入学者選抜方法

高等学校を卒業し、高等教育機関への入学を希望する者は、高等学校の最終学年(第12学年)に行われる全国統一の一般入学試験(Элсэлтийн ерөнхий шалгалт [General Entrance Examination])及びモンゴル語試験(Монгол хэл бичгийн шалгалт)を受けなければならない。一般入学試験の受験科目は、モンゴル語、数学、社会知識、歴史、英語、ロシア語、化学、物理、生物、地理のなかから2科目以上を選択し受験することとなっている。

モンゴル語試験は、モンゴルの伝統的な縦文字を含む総合的なモンゴル語能力を測る試験として、モンゴル政府文書「モンゴル語の教育向上に関する措置について」(2013年2月2日第37号)に基づき、2014年より実施されている。同試験は一般入学試験より前に行われる。

なお、教育学、言語学、文学又はジャーナリズム専攻を希望する者は、別途、モンゴル語(作文)及び文学知識を測る専門試験を受験する。

高等教育機関は、一般入学試験の得点のほか、各高等教育機関が定める要件(高等学校の内申点、教員からの推薦状、小論文、能力試験、面接等)に基づき、入学者選抜を行うことが可能である。

3-2-3. 大学院入学資格

大学院への入学資格は、学士課程又はディプロマ課程の修了者に認められ、一般に、各大学が実施する入学試験に合格した場合に入学することができる。

3-3. 代表的な高等教育修了資格

表12: 代表的な高等教育修了資格及び授与機関等³⁷

資格名	授与機関	修業年限及び資格取得に必要な単位数等
ディプロマ	カレッジ	<ul style="list-style-type: none"> 修業年限は3年 必要修得単位数は90単位
ディプロマ	高等専門学校(高専)	<ul style="list-style-type: none"> 修業年限は5年
学士	大学 専門大学 カレッジ	<ul style="list-style-type: none"> 修業年限は4年(歯学、薬学、獣医学等の専門職分野は5年、医学は6年) 必要修得単位数は前段階(ディプロマ課程)での修得単位数を含めて120単位
修士	大学 専門大学	<ul style="list-style-type: none"> 修業年限は1-2年 必要修得単位数は前段階(ディプロマ課程、学士課程)での修得単位数を含めて150単位
博士	大学	<ul style="list-style-type: none"> 修業年限は3年以上 必要修得単位数は前段階(ディプロマ課程、学士課程、修士課程)での修得単位数を含めて210単位

³⁷ 高等教育法第4条第1-4項、第8条第7項、Ministry of Education, Culture, Science and Sports, Mongolian Institute for Educational Research and UNESCO. (2019). *Education in Mongolia: A Country Report*, APNNIC ウェブサイト *Mongolia: Higher Education System*(<https://apnnic.net/country-profile/mongolia/higher-education-system/>)及び各高専のウェブサイト((脚注31)参照)に基づき作成。

3-4. 単位制度

高等教育法第3条第4項により、1単位あたりの学習時間数は、教育省又は教育省から権限を付与された機関により定められる。「教育省から権限を付与された機関」とは各教育機関を指し、すなわち1単位あたりの学習量等に関する一律の基準は存在しない。

■ (参考) 1単位あたりの学習量の例(モンゴル国立大学)³⁸

モンゴル国立大学においては、1単位あたりの学習時間数を、学士課程では48時間、修士課程と博士課程では45時間と規定している。学士課程の48時間の学習時間数について、各学期の授業は16週間に亘って行われるが、その期間中1週間につき以下の学習のいずれかを行うことで、「48時間の学習=1単位」に相当するとしている。

- 1時間の講義の聴講と2時間の自習
- 2時間のゼミナールへの参加と2時間の自習
- 3時間の実験実習
- インターンシップや学士課程におけるリサーチ学習等、その他の学習活動

3-5. 成績評価

成績評価システムについては、2021年現在、各教育機関が独自に定めているが、共通システムの開発に向けた取組が進められている³⁹。

なお、学士課程では GPA 制度に基づく成績評価を採用している例がみられる。

表13:モンゴル国立大学の成績評価の例⁴⁰

得点率(%)	成績水準	GPA
95-100	A	4.0
90-94	A-	3.6
85-89	B	3.1
80-84	B-	2.7
75-79	C	2.3
70-74	C-	1.9
65-69	D	1.4
60-64	D-	1.0
0-59	F	0

³⁸ National University of Mongolia. (2015). *Academic Policies and Procedures of the National University of Mongolia*.

³⁹ MNCEA 関係者へのヒアリング調査結果(2020年1月28日)より。

⁴⁰ 前掲(脚注38)資料より作成。

3-6. ディプロマ・サプリメント

ディプロマ・サプリメントは、個々の学生が取得した学位・資格の学修内容を示した証明書として、高等教育の修了時に当該教育機関より学位記等と合わせて交付されるものである。モンゴルでは、2020年現在、ディプロマ・サプリメントの活用の動きはみられないが、欧州の大学への留学等で、現地の大学から需要があることを踏まえ、モンゴルのディプロマ・サプリメント開発について検討段階にある⁴¹。

3-7. 高等教育の国際的展開の状況

■外国の学校がモンゴルに置く教育機関(海外大学の分校等)の状況

モンゴル国内で教育を提供している海外の大学の分校(foreign university branch)は、2019-2020年度時点で3校ある⁴²。3校中2校はロシアの高等教育機関の分校で、3校ともウランバートル市内に設立されている。

■モンゴルの大学が海外の教育機関と実施する国際共同教育の状況

教育法第20条第2項に、「政府間協定による共同学校の開設、国際的カリキュラムの設置については、教育担当の国家中央行政局(教育省)が認可する」との規定がある。

教育省は、モンゴルの大学が海外の教育機関との連携による教育プログラムを開設するにあたり遵守すべきガイドラインとして「海外の大学、専門大学、カレッジの分校・プログラム及び共同プログラム開設のための要件」⁴³を2007年に策定した。これによると、海外大学の分校やモンゴルと海外大学による共同プログラムの認可にあたっては、モンゴルの高等教育質保証機関であるモンゴル国家教育ア krediteーション委員会(MNCEA)に認められた海外のアクレディテーション機関により、当該機関又はプログラムが認定されている必要がある。

また、高等教育法第12条第1項第11号に基づき、モンゴルの高等教育機関が国内外の教育・科学機関、サイエンスパーク等と協定を締結することが可能となっている。

■ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」

モンゴルは2019年3月19日、ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」(通称「東京規約」)を締結した。東京規約は、アジア太平洋地域において、締約国が相互に高等教育資格を評定・承認する枠組みを整えることにより、国際的な学生及び研究者の流動性を促進することを目的としている。締約国には、自国及び他の締約国の高等教育に関する情報を提供する国内情報センター(NIC)を設立することが求められており、モンゴルでは、モンゴル国家教育ア krediteーション委員会(MNCEA)がNICの役割を担っている。

⁴¹ MNCEA 関係者へのヒアリング調査結果(2020年1月28日)より。

⁴² ДЭЭД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2019-2020 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИКИЙН МЭДЭЭЛЛИЙН ТАНИЛЦУУЛГА(教育省「高等教育セクターの2019-2020年度統計情報の概要」)

⁴³ ГАДААДЫН ИХ, ДЭЭД СУРГУУЛЬ, КОЛЛЕЖИЙН САЛБАР, ХӨТӨЛБӨР, ХАМТАРСАН ХӨТӨЛБӨР НЭЭХЭД ТАВИГДАХ ШААРДЛАГЫН ТУХАЙ(教育省「海外の大学、専門大学、カレッジの分校・プログラム及び共同プログラム開設のための要件」2007年3月27日第88号教育大臣令)

■モンゴルから日本への留学生数の推移

モンゴルから日本の高等教育機関等への留学生数について、2020年度(2020年5月1日現在)は3,075人となっており、留学生数全体(279,597人)の1.1%にあたる。出身国(地域)別では10番目に多い⁴⁴。

表14:モンゴルから日本への留学生数(在学段階別、2015-2019年度)⁴⁵

(各年5月1日現在、単位:人)

在学段階	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学部	473	537	592	672	805
大学院	393	435	508	535	513
短期大学	7	12	26	37	38
高等専門学校	69	86	111	137	159
専修学校	321	372	427	511	577
準備教育課程	87	53	47	73	64
日本語教育機関	493	689	806	1,159	1,240
計	1,843	2,184	2,517	3,124	3,396

<表14の注記>

1. 「準備教育課程」とは、中等教育の課程の修了までに12年を要しない国の学生に対し、日本の大学入学資格を与えるために文部科学大臣が指定した課程をいう。

3-8. 高等教育関係機関

■教育所管省庁

モンゴル国教育科学省(教育省)(БОЛОВСРОЛ, ШИНЖЛЭХ УХААНЫ ЯАМ [Ministry of Education and Science])

<https://www.meds.gov.mn/>

■質保証を担当する第三者機関

モンゴル国家教育アクレディテーション委員会 (БОЛОВСРОЛЫН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭХ ҮНДЭСНИЙ ЗӨВЛӨЛ [Mongolian National Council for Education Accreditation : MNCEA])

<http://accmon.mn/>

■東京規約に基づく国内情報センター(NIC)

モンゴル国家教育アクレディテーション委員会 (БОЛОВСРОЛЫН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭХ ҮНДЭСНИЙ ЗӨВЛӨЛ [Mongolian National Council for Education Accreditation : MNCEA])

<http://accmon.mn/>

⁴⁴ 独立行政法人日本学生支援機構(2021)「2020(令和2)年度 外国人留学生在籍状況調査結果」

⁴⁵ 独立行政法人日本学生支援機構からの提供データ(2020年8月)に基づき作成。

第3章 高等教育質保証制度の概要

1. モンゴルの高等教育質保証制度の全体像

モンゴルの質保証制度は、設置認可、内部質保証及び外部質保証で構成される。

モンゴルの高等教育及び技術職業教育の質保証は、1995年6月13日にモンゴルの国会で成立した教育法によって、教育ア krediteーション(Education accreditation)の概念が導入されたことにより、その法的根拠が初めて確立した。教育ア krediteーションは、各教育機関及び各教育機関の教育プログラムの質について、政府により認定された第三者機関が所定の基準に基づいて評価し、評価の結果によって、質が担保された機関及びプログラムを認定する制度である。

1995年以降、モンゴルの政府機関により教育ア krediteーションに関する法令や規則の整備が行われ、1998年には、教育ア krediteーションの実施機関としてモンゴル国家教育ア krediteーション委員会(БОЛОВСРОЛЫН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭХ ҮНДЭСНИЙ ЗӨВЛӨЛ [Mongolian National Council for Education Accreditation: MNCEA])が設置され、MNCEA を中心に教育ア krediteーションの実施規則の整備、諸委員会の設置等が行われた(MNCEA の機関概要は本章「2. 質保証機関の概要:モンゴル国家教育ア krediteーション委員会(MNCEA)を参照)。

モンゴルの高等教育及び技術職業教育のア krediteーションは、教育省から権限を付与された非営利組織が実施することと定められており(教育法第26条第2項)、その組織は MNCEA と定められている(同法第26条第5項)。具体的には、MNCEA が中心となりモンゴルの高等教育機関⁴⁶及び技術職業教育機関に対し、機関別及びプログラム別ア krediteーションを実施する。機関別ア krediteーションの受審は義務であり、プログラム別ア krediteーションの受審は任意⁴⁷である。

MNCEA によるア krediteーションは、1)評価対象機関(対象プログラムを実施する機関を含む)による自己評価、2)MNCEA 事務局が選定する評価員チームによる評価、3)MNCEA のア krediteーション委員会及び専門委員会による認定の決定、4)MNCEA データベースへの登録というプロセスで実施される。

1-1. 設置認可制度

高等教育機関を設置しようとする者は、教育法第19条第1項及び企業・経済主体への特別認可に関する法律第11条に定める条件を満たした上で、以下に関する書類を教育等活動の提供開始前に教育省に提出する。教育省による審査の結果、所定の基準を満たしていると判断された場合は、教育省より認可が得られ、教育機関を新設することができる。

- 教育機関の設置申請書、規則、設立契約に関し権限をもつ組織の決定
- 設立理由と予算

⁴⁶ 2016年の高等教育法改正によりモンゴルの高等教育機関として位置づけられた高等専門学校(高専)(2021年3月時点3校)を含む。高専のうち、新モンゴル高専は2020年7月に MNCEA による機関別ア krediteーションを受審し認定された(MNCEA 関係者へのヒアリング調査結果(2021年2月25日)より)。

⁴⁷ プログラム別ア krediteーションを受審し認定された場合、当該プログラムの在学学生や卒業生は奨学金の申請時又は就職時に優遇されることがある(MNCEA 関係者へのヒアリング調査結果(2021年2月25日)より)。

- カリキュラム
- 教員の確保状況、教育レベル、学位等に関する情報
- 建物、技術関連施設、図書、教科書等の学習環境の確保
- 資金源、能力、保証
- 資産(不動産、現金)・資産額・保証
- 土地所有者証明

また、新たにプログラムを設置しようとする者(新設の高等教育機関を含む)は、プログラムの提供開始前に MNCEA から所定の基準(表15)に基づくプログラム別プレアクレディテーションを受け(教育法第21条第6項)⁴⁸、最終的に教育省の認可を得なければならない。

高等教育機関が9月に教育活動(学期)を開始する場合には、MNCEA によるプレアクレディテーションは前年12月に実施される。MNCEA はプレアクレディテーションの結果を翌年4月に教育省に報告し、4月から5月にかけて教育省による審査が行われる。その結果、プログラムが認可された場合は、同年9月からプログラムを開始することができる。

表15:MNCEA によるプレアクレディテーションの基準⁴⁹

基準1 プログラムの目標と内容(カリキュラム)	基準4 教員
基準2 プログラムの実施内容(履修、単位、教育環境等)	基準5 教育環境と情報管理システム
基準3 成績評価制度と育成制度	基準6 質保証

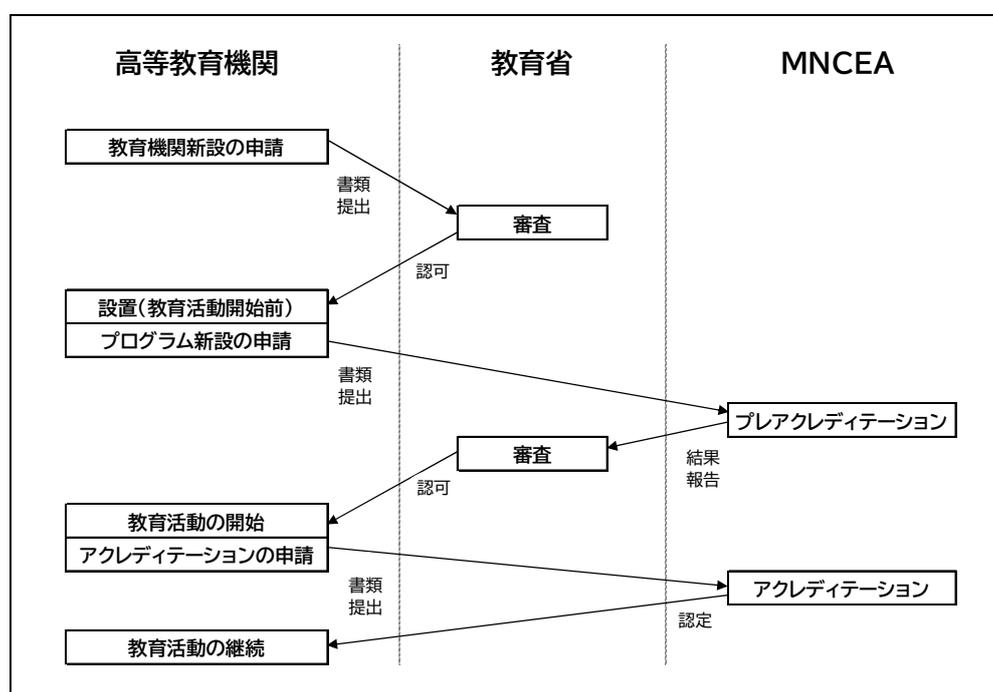


図2: 高等教育機関新設の申請から教育活動の開始・継続までの流れ

◇MNCEA ウェブサイト及び MNCEA 関係者へのヒアリング調査結果(2021年2月25日)等を基に作成。

⁴⁸ この点については、社会主義時代からの中央集権的な傾向から、MNCEA は政府と第三者機関の両方の業務を担っている、という指摘がなされている(American University of Mongolia(2012)から引用)。

⁴⁹ ХӨТӨЛБӨРИЙН УРЬДЧИЛСАН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭЛИЙН НИЙТЛЭГ ШАЛГУУР, ШААРДЛАГА(MNCEA 「高等教育機関におけるプログラムのプレアクレディテーションのための一般基準と要件」2018年 MNCEA 規則第8号付属書4)

■ (参考) 技術職業教育の質保証について

モンゴルの技術職業教育の質保証は、高等教育と同様、主に設置認可、各教育機関における内部質保証、MNCEA による外部質保証(機関別及びプログラム別アクレディテーション)を通じて行われる。設置認可については、職業教育・訓練法第14条第5項「技術職業教育機関の登録手続と教育活動に対する要件を定めるための手続は、教育及び労働を担当する大臣が共同で承認する。」に基づき、所管省庁である労働・社会保障省が機関新設時及びプログラム新設時の設置認可を行う。なお、上記のほか、労働・社会保障省等の国の関係機関による業績評価やモニタリング等、様々な質保証の仕組みがある⁵⁰。

1-2. 内部質保証

各高等教育機関及び技術職業教育機関、並びにそれぞれのプログラムにおける内部質保証の状況は、MNCEA によるアクレディテーションの対象とされている。MNCEA の定める機関別アクレディテーションの基準(表16)及び要件の一つとして、自身の教育研究活動の質に関する方針を持ち、その確実な実施のために質保証マネジメントシステムを構築する必要がある。具体的には、質保証マネジメントのための仕組みや規定をまとめた方針(Quality Management Policy)を定め、そこに教員、研究者、行政関係者といったステークホルダーの関与が求められる。プログラムにおいても、ステークホルダーが関与する、プログラムの継続的発展のための内部質保証メカニズムを有することが求められている。技術職業教育機関においても、機関の発展、教育や訓練の質担保のために内部質保証システムを構築することが重視されている。

1-3. MNCEA による外部質保証

MNCEA は、高等教育機関(大学、専門大学、カレッジ、高等専門学校)及び技術職業教育機関に対する機関別及びプログラム別アクレディテーションを実施しており、アクレディテーションの実施ガイドラインとして「Operational Guideline of the National Council for Education Accreditation」⁵¹を定めている。MNCEA による機関別アクレディテーションの受審は義務(高等教育法第8条第11項)、プログラム別アクレディテーションの受審は任意である(同法第8条第12項)。

【評価の目的】

教育機関の発展と改善を支援するとともに、専門家による承認(professional recognition)と質保証(quality assurance)を担保すること。

【周期】

機関別アクレディテーション、プログラム別アクレディテーションともに5年ごとに行われる。

⁵⁰ UNESCO and Ministry of Labor and Social Protection. (2019). *TVET Policy Review Mongolia*. pp. 83-84.

⁵¹ MNCEA. (2019). *Legislation Documents for Mongolian National Council for Education Accreditation*. (2020年1月MNCEA 提供資料) pp. 23-34 に所収。

【評価実施体制】

具体的な評価作業は、MNCEA 事務局が選定した評価員チームによって実施される。MNCEA 事務局は、受審機関の状況を踏まえて、評価員チームの人数を3-5名の間で決定する。このうち2-4名は、教育機関のマネジメント、質保証、教育、研究に関して経験豊富な専門家から選出する。残り1名は経営者、卒業生、学生の代表から選出する。

【評価プロセス】

- 1) 評価員は受審機関から提出された自己評価書及びその他の関連書類が、アクレディテーションの基準(criteria)及び各基準の下に設定された要件(requirement)に基づき評価するために必要な情報として完全に揃いかつ正確かどうかを確認する。不十分な場合は、一定期間内に自己評価書の修正について MNCEA 事務局を通じて依頼する。
- 2) 評価員は上記1)の確認がとれた後、5日以内に各基準と要件に基づき予備評価(preliminary assessment)を行い、指定の様式に従い予備評価報告書を作成する。
- 3) 評価員は受審機関への訪問時の質問リスト及び受審機関に追加で提出を求める根拠資料のリストを作成する。MNCEA 事務局は遅くとも訪問調査の3日前までに質問リスト及び追加の根拠資料リストを受審機関に送付する。
- 4) 評価員は受審機関を訪問し、必要なすべての情報を収集する。また、学生や教職員等、受審機関の構成員に対するヒアリングを行う。
- 5) 評価員は各基準について「満たしている(fully meets the criteria)」、「一部満たしている(partially meets the criteria)」、「満たしていない(fails to meet the criteria)」のいずれかで評価し、「一部満たしている」項目についての改善要件や助言をまとめる。
- 6) 評価員は評価結果(案)及びコメントを受審機関に通知する。
- 7) 評価員は訪問調査から5-7日以内に指定様式に基づき評価報告書を作成し、MNCEA 事務局に提出する。MNCEA 事務局は評価報告書を受審機関に送付し、受審機関は3日以内に書面でフィードバックする。
- 8) MNCEA のアクレディテーション委員会及び専門委員会は、受審機関の評価結果を判定する。

【評価基準】

評価基準には、高等教育機関向け(機関別アクレディテーション及びプログラム別アクレディテーション)、技術職業教育機関向け(機関別アクレディテーション及びプログラム別アクレディテーション)の4種類がある(表16)。各基準の下には要件が設定されており、例えば高等教育機関における機関別アクレディテーション基準の基準1(使命と目的)は、「要件1-1 使命とビジョン、要件1-2 目的、要件1-3 戦略的計画…」となっている。

表16: MNCEA のアクレディテーション基準⁵²

高等教育機関における機関別アクレディテーション基準	
基準1 使命と目的 基準2 ガバナンスと規則 基準3 教育課程の管理 基準4 人事・人材 基準5 施設と技術資源	基準6 学生サービス 基準7 社会貢献 基準8 研究と革新 基準9 質保証システム
高等教育機関におけるプログラム別アクレディテーション基準	
基準1 プログラムの企画 基準2 教育活動 基準3 プログラムの環境と資源 基準4 プログラムの管理と組織 基準5 学生サービス	基準6 教授法 基準7 質保証システム
技術職業教育機関における機関別アクレディテーション基準	
基準1 運営と管理 基準2 教授(teaching)と学習(learning)活動 基準3 教職員 基準4 教育のレビューの実施と活用 基準5 社会貢献と連携	基準6 その他資源 基準7 学生サービス
技術職業教育機関におけるプログラム別アクレディテーション基準	
基準1 労働市場の分析とプログラムの遵守 基準2 プログラムの構成と内容 基準3 プログラム実施の準備 基準4 プログラムの実施状況 基準5 プログラムの評価と内部質保証	基準6 プログラムの成果と影響

【評価結果及びフォローアップ】

各評価基準の判定は、「満たしている(fully meets the criteria)」、「一部満たしている(partially meets the criteria)」、「満たしていない(fails to meet the criteria)」のいずれかである。

その上で、最終的な評価結果は、「認定(to grant accreditation)」、「条件付き認定(to grant conditional accreditation)」、「認定保留(to suspend accreditation)」のいずれかで示される。なお、「不認定」の評価結果はない。

1) 「認定」

全ての評価基準が「満たしている」と判定された場合や、1つの基準が「一部満たしている」でその他の基準は「満たしている」と判定された場合、評価結果は「認定」となり、5年の認定期間が与えられる。

⁵² MNCEA. (2019). *Legislation Documents for Mongolian National Council for Education Accreditation*. (2020年1月 MNCEA 提供資料)

2) 「条件付き認定」

2つ以上の基準が「一部満たしている」と判定された場合や、1つの基準が「満たしていない」でその他の基準は「満たしている」と判定された場合、評価結果は「条件付き認定」となる。

「条件付き認定」と判定された機関又はプログラムは、判定から10か月以内に、アクレディテーション委員会及び専門委員会から示された改善要件及び助言に対する進捗報告と根拠資料を MNCEA 事務局に提出する。評価員チームは、事務局から送付された当該進捗報告及び根拠資料を基に、基準と要件を満たしているか確認する。

満たしていると認められれば、評価結果が「認定」に切り替わり、「条件付き認定」の判定時に与えられた認定期間が延長される。しかし、基準と要件が満たされず、進捗も見られないと判定された場合は、判定から6か月後に「条件付き認定」は取り消され、「認定保留」に切り替わる。

3) 「認定保留」

2つ以上の評価基準が「満たしていない」と判定された場合、評価結果は「認定保留」となる。「認定保留」と判定された機関又はプログラムは、判定から6-12か月以内に再申請できる。再申請時は、アクレディテーション委員会及び専門委員会から示された改善要件及び助言に対する進捗報告と根拠資料を MNCEA 事務局に提出する。評価員チームは、事務局から送付された当該進捗報告及び根拠資料を基に、基準と要件を満たしているか確認する。

満たしていると認められれば、評価結果が「認定」に切り替わり、5年の認定期間が与えられる。満たさないと判断された場合は、「認定保留」が取り消されるか、「認定保留」の期間が延長される。

「条件付き認定」の取消、「認定保留」の取消又は「認定保留」期間が延長となった機関又はプログラムは、それらの判定後18か月以内に MNCEA 事務局にアクレディテーションを再申請することができる。その場合は、アクレディテーションのプロセスは最初から行われる。その結果、続けて「認定保留」となった機関又はプログラムに対しては、MNCEA は当該教育機関の所管官庁(高等教育機関の場合は、教育省)に廃止の要請を行う。

【評価結果の公表】

「認定」の判定を受けた機関及びプログラムは MNCEA のデータベースに登録され、MNCEA のウェブサイトにて公開される。

認定された機関の一覧(モンゴル語):

<http://accmon.mn/магадлан-итгэмжлэгдсэн-сургалтын-байгууллагуудын-жагсаалт/>

認定されたプログラムの一覧(モンゴル語):

<http://accmon.mn/магадлан-итгэмжлэгдсэн-сургалтын-хөтөлбөрүүд/>

2. 質保証機関の概要:モンゴル国家教育アクレディテーション委員会 (MNCEA)

モンゴル国家教育アクレディテーション委員会(MNCEA)は、教育省から認定された高等教育質保証機関として、モンゴルの高等教育機関、技術職業教育機関の質保証に携わっている。

表17:MNCEA の概要(2021年3月現在)

機関名	モンゴル国家教育アクレディテーション委員会(БОЛОВСРОЛЫН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭХ ҮНДЭСНИЙ ЗӨВЛӨЛ [Mongolian National Council for Education Accreditation : MNCEA])
組織の性格	政府により設立された独立機関。MNCEA の規約は政府承認が必要である。予算の一部は国から拠出される。評価手数料等の金額は MNCEA 理事会で決定される。
設立年	1998年
使命	教育機関、学生、支援機関、政府・公共機関、雇用主等の参加を通じ、モンゴルの高等教育の継続的な質の向上を図るとともに、国際的水準から見たモンゴルの高等教育の価値と認知度を強化すること
所在地	ウランバートル
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> • 理事会(Board)[政府、国民、学生代表で構成] • 事務局(Secretariat)[東京規約に基づく国内情報センター(NIC)の機能も有する] • 高等教育アクレディテーション委員会(Higher Education Accreditation Commission) • 職業教育訓練アクレディテーション委員会(Vocational Education and Training Accreditation Commission) • 専門委員会(Professional Councils) • アクレディテーション・異議申立委員会(Accreditation/Appeal Committee) • 審査委員会(Review Board) • プログラムアクレディテーション委員会(Program Accreditation Council)
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> • 高等教育機関及び技術職業教育機関に対する機関別及びプログラム別アクレディテーションを通じた、教育の質向上の支援 <ul style="list-style-type: none"> - アクレディテーション基準や関係規則の策定 - 認定されたプログラムを提供する教育機関の登録 - アクレディテーションを受けた高等教育機関及びプログラムに関する情報の提供 - 国際的な質保証機関と連携し、アクレディテーションを受けた高等教育機関及びプログラムの周知 • 国際的な質保証機関や職能団体との連携 • アクレディテーション手続きの検証 • 高等教育機関及び技術職業教育機関の能力開発のための専門的・方法論的支援の提供
国際組織加盟状況	<ul style="list-style-type: none"> • 高等教育質保証機関国際ネットワーク(International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education : INQAAHE) • アジア太平洋質保証ネットワーク(Asia-Pacific Quality Network : APQN) • 米国高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ(CHEA International Quality Group : CIQG) • アジア太平洋国内情報センターネットワーク(Asia-Pacific Network of National Information Centres : APNNIC)
ウェブサイト	http://accmon.mn/

◇ 表17は、以下の資料を基に作成。

- MNCEA. БОЛОВСРОЛЫН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭХ ҮНДЭСНИЙ ЗӨВЛӨЛИЙН ТУХАЙ (MNCEA について)
<http://accmon.mn/%D1%82%D0%B0%D0%BD%D0%B8%D0%BB%D1%86%D1%83%D1%83%D0%BB%D0%B3%D0%B0/>
- MNCEA. (2019). *Legislation Documents for Mongolian National Council for Education Accreditation.*
(2020年1月 MNCEA 提供資料)
- 教育法第26条
<https://www.legalinfo.mn/law/details/9020?lawid=9020>
- MNCEA. *Administrative Structure.*
<http://mncea.edu.mn/administrative-structure/>
- MNCEA. *Organizational Chart.*
<http://accmon.mn/administrative-structure/>

《参考文献》

※特記がない限り、下記に記載のウェブサイト資料(URL)は全て2021年7月16日最終アクセス。

※このほか、モンゴル国家教育ア krediyashon 委員会(MNCEA)関係者へのヒアリング調査(2020年1月28日、2021年2月25日)、現地の技術職業教育関係者及び学校関係者へのヒアリング調査(2021年4月26・28日、5月6日、6月22・25・28日、7月14日、8月20日)を行った。

(1) 法令

教育法	https://www.legalinfo.mn/law/details/9020?lawid=9020
就学前教育法	https://www.legalinfo.mn/law/details/462?lawid=462
初等・中等教育法	https://www.legalinfo.mn/law/details/72?lawid=72
高等教育法	https://www.legalinfo.mn/law/details/251?lawid=251
職業教育・訓練法	https://www.legalinfo.mn/law/details/376

(2) 政策文書(文書日付順)

Master Plan to Develop Education of Mongolia in 2006-2015.

2006. Government of Mongolia.

https://www.globalpartnership.org/sites/default/files/2006-01-Ministry-of-Education-Mongolia-Education-Plan_processed.pdf

ГАДААДЫН ИХ, ДЭЭД СУРГУУЛЬ, КОЛЛЕЖИЙН САЛБАР, ХӨТӨЛБӨР, ХАМТАРСАН ХӨТӨЛБӨР НЭЭХЭД ТАВИГДАХ ШААРДЛАГЫН ТУХАЙ (海外の大学、専門大学、カレッジの分校・プログラム及び共同プログラム開設のための要件)

2007年3月27日第88号教育大臣令

<https://www.meds.gov.mn/post/64642>

АНГИ АЛГАСАН СУРАЛЦАХ ХҮСЭЛТИЙГ ШИЙДВЭРЛЭХ ЖУРАМ (飛び級希望申請の対応に関する規則)

2008年5月12日第113号教育大臣令付属書8

<https://www.legalinfo.mn/annex/details/5066?lawid=8143>

ЕРӨНХИЙ БОЛОВСРОЛЫН СУРГУУЛЬ ТӨГСӨГЧДӨД БОЛОВСРОЛЫН БАРИМТ БИЧИГ ОЛГОХ ЖУРАМ (普通教育学校の卒業生に授与される証書に関する規則)

2008年12月8日第112号教育大臣令付属書1

<https://www.legalinfo.mn/annex/details/5065?lawid=8144>

National Report on the Situation of Adult Learning and Education (ALE)-Mongolia.

2008. Ministry of Education, Culture and Science.

https://uil.unesco.org/fileadmin/multimedia/uil/confintea/pdf/National_Reports/Asia%20-%20Pacific/Mongolia.pdf

МОНГОЛ ХЭЛБИЧГИЙН БОЛОВСРОЛЫГ САЙЖРУУЛАХ АРГА ХЭМЖЭЭНИЙ ТУХАЙ (モンゴル語教育を改善するための措置について)

2013年2月2日第37号モンゴル政府令

<https://www.legalinfo.mn/law/details/9047>

ОЮУТНЫ ЭЛСЭЛТИЙН ЖУРАМ (学生入学規則)

2013年5月18日A/79号教育大臣令付属書

<https://www.legalinfo.mn/annex/details/5815?lawid=9113>

МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОВСРОЛЫН СУРГАЛТЫН ХӨТӨЛБӨРИЙН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭЛИЙН ШАЛГУУР, ШААРДЛАГА (職業教育学習プログラムのア krediyashon の基準及び要件)

2016年3月15日MNCEA規則第1号

http://accmon.mn/media/magadlan/content/Xotolbor_magadlan_negdsen_2018.02.01.pdf

Action Program of the Government of Mongolia for 2016-2020.

2016. Ministry of Foreign Affairs of Mongolia.

https://www.un-page.org/files/public/action_program_of_the_government_of_mongolia_for_2016-2020.pdf

- ЕРӨНХИЙ БОЛОВСРОЛЫН СУРГУУЛИЙН СУРАЛЦАГЧИЙН БОЛОН СУРГАЛТЫН ЧАНАРЫН ҮНЭЛГЭЭНИЙ ЖУРАМ** (普通教育学校の生徒及び教育の質評価に関する規則)
2018年6月29日 A/425号教育大臣令付属書
<https://www.legalinfo.mn/annex/details/8584?lawid=13557>
- ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН БҮТЦЭД ӨӨРЧЛӨЛТ ОРУУЛАХ ТУХАЙ** (授業年度編成の改訂について)
2018年11月29日 A/747号教育大臣令付属書 1。下記 URL の「教育省普通教育政策課による 2018 年策定の規則及び政策文書」p.105 に所収。
<https://www.slideshare.net/YondonsambuuBuyanbil/2018-238506609>
- ХӨТӨЛБӨРИЙН УРЬДЧИЛСАН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭЛИЙН НИЙТЛЭГ ШАЛГУУР, ШААРДЛАГА** (高等教育機関におけるプログラムのプレアカレディテーションのための一般基準と要件)
2018年 MNCEA 規則第 8 号付属書 4
<https://www.legalinfo.mn/annex/details/9034?lawid=13919>
- БОЛОВСРОЛЫН БОДЛОГЫН ГАЗРААС 2018 ОНД БОЛОВСРУУЛАН ГАРГАСАН ДҮРЭМ ЖУРАМ, БОДЛОГЫН БАРИМТ БИЧГҮҮД** (教育政策局による 2018 年策定の規則及び政策文書)
2018. Ministry of Education, Culture, Sciences and Sports.
<https://www.slideshare.net/YondonsambuuBuyanbil/2018-238506609>
- МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОВСРОЛ, СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГЫН ТӨГСӨГЧДӨД МЭРГЭЖЛИЙН ДИПЛОМ, ҮНЭМЛЭХ, ГЭРЧИЛГЭЭ ОЛГОХ ЖУРАМ** (職業教育訓練機関によるディプロマ、修了証の発行手続きに関する規則)
2018. Ministry of Labor and Social Protection.
<https://www.mlsp.gov.mn/uploads/news/files/2358391c29d57e70c542c47e35526c6aa9504e96.pdf>
- МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОН ТЕХНИКИЙН БОЛОВСРОЛЫН СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГАД СУРАЛЦАГЧ ЭЛСҮҮЛЭХ ҮЛГЭРЧИЛСЭН ЖУРАМ** (技術職業教育機関の学生募集の標準規則)
2019年5月31日 A/187号労働・社会保障大臣令付属書
<https://www.legalinfo.mn/annex/details/9872?lawid=14482>
- Ерөнхий боловсролын салбарын эрх зүйн баримт бичиг 2019, СУРГАЛТЫН ТӨЛӨВЛӨГӨӨ ШИНЭЧЛЭН БАТЛАХ ТУХАЙ** (普通教育セクターにおける法的文書 2019 年「教育計画について」)
2019年8月1日 A/491号教育大臣令
<https://mecss.ar.gov.mn/2019/08/13/сургалтын-төлөвлөгөө-шинэчлэн-батла/>
- МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОВСРОЛ, СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГЫН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭЛИЙН ШАЛГУУР, ШААРДЛАГА** (職業教育訓練機関のアカレディテーションの基準及び要件)
2019年 MNCEA 規則第 5 号付属書 1
<https://www.legalinfo.mn/annex/details/10151?lawid=14694>
- МЭРГЭЖЛИЙН СУРГАЛТ ҮЙЛДВЭРЛЭЛИЙН БАЙГУУЛЛАГЫН ТӨГСӨГЧИД ДИПЛОМ, ГЭРЧИЛГЭЭ ОЛГОХ ЖУРАМ** (職業訓練機関の卒業生にディプロマ、証明書を授与する規則)
2019. Ministry of Labor and Social Protection and Ministry of Education, Culture, Science and Sports.
<https://www.legalinfo.mn/annex/details/10024?lawid=14596>
- 2020 ОНЫ ЭЛСЭЛТИЙН ЕРӨНХИЙ ШАЛГАЛТЫН ЖУРАМ** (2020 年一般入学試験規則)
2020年2月7日 A/09号教育大臣令
<http://uv.edu.mn/post/39630>
- ДЭЭД БОЛОВСРОЛЫН СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГЫГ МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭХ ШАЛГУУР, ШААРДЛАГА** (高等教育機関のアカレディテーションの基準及び要件)
2020年4月13日 MNCEA 規則第 6 号付属書 5
<https://www.legalinfo.mn/annex/details/11014?lawid=15336>

(3) その他 (著者・発行者等のアルファベット順)

- American University of Mongolia. (2012). *Capability Supply Landscape Study – Mongolia, Report I: Assessment of Current and Future Mongolian Education System Capacity for Labour Force Supply in Mongolia*.
https://www.researchgate.net/publication/289272348_Capability_Supply_Landscape_Study_-_Mongolia_Part_I_Assessment_of_Current_and_Future_Mongolian_Education_System_Capacity_for_Labour_Force_Supply_in_Mongolia
- Asia-Pacific Network of National Information Centres (APNNIC)
<https://apnnic.net/>
- Educational Evaluation Center
<http://www.eec.mn/>

- Gita Steiner-Khamsi, Ines Stolpe. (2006). Structural Adjustment Reforms, Ten Years Later. *Educational Import: Local Encounters with Global Forces in Mongolia*. PALGRAVE MACMILLAN.
- Mahsood Shah and Quyen Do. (2017). Quality Assurance Mechanism in Mongolian Higher Education (by Baasanjav Tserendagva, Tungalag Jamts). *The Rise of Quality Assurance in Asian Higher Education*. Elsevier Ltd.
- Ministry of Education, Culture, Science and Sports, Mongolian Institute for Educational Research and UNESCO. (2019). *Education in Mongolia: A Country Report*.
- Ministry of Education, Culture, Science and Sports. *ЕРӨНХИЙ БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2018-2019 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИК МЭДЭЭ* (普通教育セクターの2018-2019年度統計情報)
- Ministry of Education, Culture, Science and Sports. *3.1. ДЭЭД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН НЭГДСЭН ҮЗҮҮЛЭЛТ* (高等教育セクターの総合指標) . *ДЭЭД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2018-2019 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИК* (高等教育セクターの2018-2019年度統計)
https://cdn.greensoft.mn/uploads/users/2649/files/Statistics/HE/Statistic_HE_2018-2019.xls
- Ministry of Education, Culture, Science and Sports. *ДЭЭД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2019-2020 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИКИЙН МЭДЭЭЛЛИЙН ТАНИЛЦУУЛГА* (高等教育セクターの2019-2020年度統計情報の概要)
https://cdn.greensoft.mn/uploads/users/2649/files/Statistics/HE/Statistic_HE_2019-2020.xls
- Ministry of Education and Science. *ДЭЭД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2020-2021 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИК* (高等教育セクターの2020-2021年度統計情報)
https://cdn.greensoft.mn/uploads/users/2649/files/Statistics/HE/Statistic_HE_2020-2021_last.xlsx
- Ministry of Education and Science. *БАГА ДУНД БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2020-2021 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИК МЭДЭЭ* (初等・中等教育セクターの2020-2021年度統計情報)
https://cdn.greensoft.mn/uploads/users/2649/files/Statistics/EBS/Overview_EBS_2020-2021.pdf
- Ministry of Labor and Social Protection. (2019). *ҮНДСЭН ҮЗҮҮЛЭЛТ 2011-2019 ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛ* (2011-2019年度主要指標) . *МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОН ТЕХНИКИЙН БОЛОВСРОЛЫН СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГЫН СТАТИСТИК МЭДЭЭЛЭЛ 2018-2019 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛ* (職業及び技術教育訓練機関の2018-2019年度統計情報)
<http://mlsp.gov.mn/uploads/op/files/81427b17f338303f4a9df6b8f2124a034ccd9034.pdf>
- Ministry of Labor and Social Protection. (2020). *МЭРГЭЖЛИЙН БОЛОН ТЕХНИКИЙН БОЛОВСРОЛЫН СУРГАЛТЫН БАЙГУУЛЛАГЫН СТАТИСТИК МЭДЭЭЛЭЛ /2020-2021 оны хичээлийн жил/* (職業及び技術教育訓練機関の2020-2021年度統計情報)
https://www.mlsp.gov.mn/uploads/files/2020-2021_statistic.pdf
- MNCEA. *Administrative Structure*.
<http://mncea.edu.mn/administrative-structure/>
- MNCEA. *БОЛОВСРОЛЫН МАГАДЛАН ИТГЭМЖЛЭХ ҮНДЭСНИЙ ЗӨВЛӨЛИЙН ТУХАЙ* (MNCEAについて)
<http://accmon.mn/%D1%82%D0%B0%D0%BD%D0%B8%D0%BB%D1%86%D1%83%D1%83%D0%BB%D0%B3%D0%B0/>
- MNCEA. (2019). *Legislation Documents for Mongolian National Council for Education Accreditation*. (2020年1月MNCEA提供資料)
- MNCEA. *MNCEA Organizational Chart*.
<http://accmon.mn/administrative-structure/>
- MNCEA. *ҮНДЭСНИЙ МЭРГЭШЛИЙН ХҮРЭЭ* [Mongolian National Qualification Framework] (モンゴルにおける資格枠組) . (2020年1月MNCEA提供資料)
- Mongol Koosen College of Technology. *СУРГАЛТЫН ТӨЛӨВЛӨГӨӨ* (教育計画)
https://www.mk.edu.mn/?page_id=638
- Mongol Koosen College of Technology. *School Information*.
<https://mk.edu.mn/mk1/eng.pdf>
- Mongolian Statistical Information Service.
<https://www.1212.mn/#>
- National Centre for Lifelong Education.
<https://ncle.edu.mn/>
- National Legal Center.
<https://www.legalinfo.mn/>
- National Registration and Statistics Office. (2015). Population. *Mongolian Statistical Yearbook 2015*.

- National Statistics Office of Mongolia. (2020). *БОЛОВСРОЛ, ШИНЖЛЭХ УХААН, ОЮУНЫ ӨМЧ 2019*
(モンゴル国家統計局 教育、科学及び知的財産 2019)
https://1212.mn/BookLibraryDownload.ashx?url=education_tan2019.pdf&ln=Mn
- National Statistics Office of Mongolia. *МОНГОЛ УЛСЫН ХҮН АМ 2020*
(モンゴル国家統計局 モンゴルの人口 2020)
https://1212.mn/BookLibraryDownload.ashx?url=Population_2020.pdf&ln=Mn
- National Statistics Office of Mongolia.
<https://en.nso.mn/>
- National University of Mongolia. (2015). *Academic Policies and Procedures of the National University of Mongolia*.
https://www.num.edu.mn/en/files/Academic_policies_and_procedures_of_the_NUM.pdf
- Sustainable Development Goals of Mongolia.
<http://sdg.gov.mn>
- UIS. Stat. *Mongolia*.
<http://uis.unesco.org/en/country/mn>
- UNESCO and Ministry of Labor and Social Protection. (2019). *TVET Policy Review Mongolia*.
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374199?posInSet=2&queryId=44cedc2c-c698-42bb-b5fd-cba0f2aa9dadd>
- UNESCO. (2020). *Mongolia, Education policy review: towards a lifelong learning system*.
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000373687.locale=en>
- UNEVOC. (2020). *TVET Country Profile Mongolia*.
https://unevoc.unesco.org/pub/tvet_country_profile_-_mongolia.pdf
- 外務省「国・地域の詳細情報 アジア モンゴル国 (令和3年7月16日更新情報)」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/index.html>
- 独立行政法人国際協力機構(2017)「モンゴル国高等専門学校型教育にかかる情報収集・確認調査 ファイナル・レポート」
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12288197.pdf>
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan)
<https://www.nicjp.niad.ac.jp>
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2021) 「2020 (令和2) 年度 外国人留学生在籍状況調査結果」
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2021/04/date2020z.pdf
- 松塚ゆかり編著 (2016) 『国際流動化時代の高等教育 人と知のモビリティを担う大学』ミネルヴァ書房
- 文部科学省(2017)「世界の学校体系 (アジア) : モンゴル国」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2018/06/22/1396848_018.pdf

